

## 令和3年5月三田市教育委員会定例会会議録

### ○開催日及び場所

令和3年5月26日(水)午後2時03分開会  
午後2時40分閉会

三田市役所 南分館 601会議室他

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモート会議で開催

### ○議事日程

日程第1	開会	
日程第2	前回会議録の報告、承認	
日程第3	会議録署名委員指名	
日程第4	会期の決定	
日程第5	教育長の報告	
日程第6	議事	議案第14号から第15号
日程第7	報告事項	報告第17号から第18号
日程第8	その他	

### ○会議に出席した委員(5名)

1番	鹿嶽昌功	2番	吉田礼子
3番	三木尚美	4番	中上之仁
5番	大野裕己		

### ○説明のため出席した者(8名)

学校教育部長	松下修	学校教育部次長	外岡明文
教育総務課長	浅野晋司	学校教育課長	山本直也
教育支援課長	山口貴久	教育研修所長	小山恵介
学校給食課長	廣瀬敏彦	教育総務課担当課長	上野樹

### ○代表学校長(2名)

中学校校長会代表	大野正人
小学校校長会代表	木久整

### ○会議に関係した事務局員(2名)

教育総務課	鈴木さやか
	清家梨奈子

### ○会議録署名委員

教育長	鹿嶽昌功
教育委員	三木尚美

## 日程第1 開 会

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ただいまから令和3年5月第266回三田市教育委員会定例会を開会いたします。現在、緊急事態宣言期間のためオンライン開催となります。

## 日程第2 前回会議録の報告、承認

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは前回会議録の報告を事務局よりお願いします。

○教育総務課長  
(浅野 晋司)

(令和3年4月28日教育委員会定例会会議録により説明)

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ご質問等ございませんでしょうか。  
なければ、このように承認させていただきます。

## 日程第3 会議録署名委員指名

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは、会議録署名委員指名に移ります。  
会議録署名委員は、3番 三木尚美 委員にお願いします。

## 日程第4 会 期 の 決 定

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

会期は本日一日、令和3年5月26日水曜日午後2時03分開会といたします。

## 日程第5 教 育 長 の 報 告

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

5月16日に近畿地方では、これまでで最も早い梅雨入りとなりましたが、以降すっきりしない天気が多くなっています。明日は全国学力学習調査の日ですが、雨による警報発表も検討されており、心配しています。  
新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が続く中、子

どもたちも感染防止のためマスクの着用を徹底していますが、湿気と暑さといったことから、しんどい思いをしているのではないかと考えています。

ゴールデンウィーク前からと明けてからしばらくの間、毎日数件、子どもたち自身やそのご家族等に関するコロナ感染の懸念の情報が入っていましたが、先週あたりから本当に少なくなってきました。緊急事態宣言による感染防止対策の効果が表れているのかなと感じるところです。

ただ、今月末の宣言解除は難しくおそらく延長されると思いますが、本市においても高齢者のワクチン接種が開始されたところであり、スムーズな接種が進むことで、先進の国々で報告されているような、通常の生活に徐々に戻っていくことを期待しています。

前回の定例会以降の私の対外的な活動に対する報告ですが、今月は特にございませぬ。この間、小学校運動会の秋への延期や、小中学校でのプールでの水泳指導の見合わせを、各校長会の皆さんの意向もお聞きする中で決定してきました。本市としては制限された中でも教育活動を継続していくことを第一に考え、今の時期だからこそ取るべきリスク回避というものを学校現場とともに考えていきたいと思っています。

これからも感染拡大防止の徹底を図るとともに、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、取り組んでまいりたいと思います。

私からは、以上です。

## 日程第6 議 事

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは本日の議事に入ります。

(1) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第12号関係】

議案第14号「けやき台中学校大規模改修工事(Ⅱ期)契約の締結について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課担当  
課長(上野 樹)

議案第14号「けやき台中学校大規模改修工事(Ⅱ期)契約の締結について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問、ご意見等ございますか。  
なければ、このように承認いたします。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

(2) 附属機関の委員その他の法令に基づく各種委員を委嘱し、又は任命することについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第14号関係】  
議案第15号「三田市在住外国人教育推進委員会の委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長  
(山本 直也)

議案第15号「三田市在住外国人教育推進委員会の委員の委嘱について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。  
なければこのように承認します。

## 日程第7 報 告 事 項

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

続きまして報告事項に移ります。  
報告第17号「令和3年度三田市教科用図書選定委員会委員の委嘱の報告について」事務局から説明をお願いします。

○教育研修所長  
(小山 恵介)

報告第17号「令和3年度三田市教科用図書選定委員会委員の委嘱の報告について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございませんか。  
なければこのように報告させていただきます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

つづきまして、  
報告第18号「6月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課担当  
課長（上野 樹）

報告第18号「6月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明

○教育長  
（鹿嶽 昌功）

6月の行事予定についてですが、緊急事態宣言が今月末で解除されず6月に延長となった場合は、現在予定しています学校訪問は実施いたしません。  
緊急事態宣言期間の延長に伴い予定が変更になる旨ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。  
何かご質問等ございますか。  
なければこのように報告させていただきます。

### 日程第8 その他の報告

○教育長  
（鹿嶽 昌功）

では、次回、6月の教育委員会定例会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務課担当  
課長（上野 樹）

6月教育委員会定例会の開催日時は令和3年6月25日（金）午後2時00分から、南分館601会議室で予定しております。  
よろしくお願いいたします。

○教育長  
（鹿嶽 昌功）

それでは、各校長からの報告です。  
まず中学校代表校長より報告をお願いいたします。

○中学校校長代表  
（大野 正人）

○1学期学校行事について  
4月25日から5月11日まで兵庫県に出された「緊急事態宣言」ですが、今月末まで延長されています。生徒本人や家族の風邪症状など、新型コロナウイルス感染症を予防するための出席停止となる生徒の数は第4波の新規感染者数に比例するかのようには推移しています。  
また、これに伴い各中学校で5月に予定されていた、「修学旅行」や「転地学習」、更には3年生にとっては極めて重要な「進路説明会」までもが延期を余儀なくされています。まもなく6月、「緊急事態宣言」の再延長も検討され、学校から出ていったり学校に来ていただいたりして行う学校行事を

どうしていくのか苦悩する毎日です。

○タブレットの使用状況について

このような中ですが、「GIGAスクール」への動きが少しずつ前進しています。生徒たちは、「タブレット」を「授業」はもとより「朝学習」や「休み時間」にも使用しています。教員の研修も進み、「タブレット」を使う授業が日に日に増えています。それに伴い、「電子黒板」や「大型テレビ」を有効活用する授業もますます増加しています。「生徒総会」などの行事を「タブレット」をとおして実施した学校もあります。今後は、「夏休み」などの長期休暇中、「出席停止」中、さらには「不登校」の生徒たちの学習機器として積極的に活用を進めてまいります。

○部活動について

部活動は現在、平日4日2時間のみの活動となっています。それでも、生徒たちは3年生にとっては最後の「総体」に向けて、「感染症対策」を一人一人が十分にとりながら、時間を大切に、一生懸命に取り組んでいます。皆様の応援をお願いいたします。

今後も、各中学校では、安全・安心の中で教育活動ができるよう「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、感染症対策に最善をつくすとともに、生徒ひとりひとりの心のケアに全力を尽くします。日々の教育活動に全身全霊で努めてまいります。今後とも、三田市教育委員会の皆様には、ご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

○小学校校長代表  
(木久 整)

○小学校長会について

5月19日に行われた小学校長会では、校長会発の業務改善ということで、校長会主催の各事業の見直しについて時間を取って話し合いました。4月の校長会でも行ったのですが、改めて「校長会が率先して業務改善を行う」ということを確認して話を進めました。この1年間は、毎回そういう時間を取って、校長会としてどのような業務改善をはかることができるかということを議論していきたいと思っております。また、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受けて、残りの1学期に予定していた行事についての情報交換を行いました。残念ながら、水泳指導は今年度も中止、1学期に予定していた自然学校は2学期に延期ということになっています。

○学校の様子について

5月は、緊急事態宣言が延長されたことに伴い、丸々1か月

間様々な制約がある中での教育活動を余儀なくされています。また、6月1日から再延長されることも現実味を帯びてきました。先日、新聞紙上に小中高生のストレスに関するインターネット調査の結果が出ていました。中学生や高校生に比べると割合は低いものの、小学4～6年生でも中等度から重度の「うつ症状」と判定された割合が15%もあったということでした。緊急事態宣言の長期化に伴い、子どもたちの不安やストレスが深刻化していくことが懸念されています。今は校外に出るの活動は制限されています。校外学習で伸び伸びと、という活動はできません。ただ、日々の授業は一定の制約がある中ではありますができています。学校で今できることは、その日々の授業をどう充実していくかだと思っています。子どもたちに不安やストレスがたまらない、楽しく、わかる授業の構築を向けて日々取り組んでいきます。これは、何も緊急事態宣言下に限ったことではありませんが、平時以上に日々の授業の重要さが増しており、それを行う教師の力量が問われているのだと思います。それぞれの学校、それぞれの学級で取組を進めてまいります。これからどんどん暑くなっていきます。子どもたちも先生たちもマスクをつけての学校生活ですが、熱中症対策もしっかり講じて、これからの教育活動を進めていきたいと思っています。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございました。  
それではその他配布資料等ございますか。  
ないようでしたら5月教育委員会定例会を閉会いたします。